

# 建築物省エネ法のポイント

## ～ 基準適合義務〈2年目施行に向けて〉～

平成27年7月に交付された建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）について、平成29年4月1日から基準適合義務が施行されます。本講習会では建築物省エネ法の概要を説明するとともに、設計者等から質問が多い事項についてポイント解説を行います。

また、冒頭の表彰式典ではCASBEE静岡表彰建築物の設計者より環境配慮への取組事例の説明もありますので、ぜひご参加ください。

### ◎講習会日時・会場

日時/ **2月3日(金)** 13時00分～16時00分  
(受付12時30分～)

会場/静岡県庁 別館20F 第1会議室A  
(定員50人：先着順)

参加費  
無料  
(要申込)

※ 進行の都合により、講習会受講者は表彰式典から御参加ください。

### ◎プログラム

13:00～ 平成28年度くらし・環境部環境配慮建築物表彰式  
14:00～ 建築物省エネ法の概要  
14:30～ 建築物省エネ法のポイント解説

### ◎申し込み方法

申込締切：1月20日(金)

FAXで…以下の参加申込書に記入し、054-221-3567 に送信

※当日は直接会場にお越しください。定員を上回り参加いただけない場合のみ、ご連絡します。

#### 静岡県建築物省エネ法講習会・参加申込書

|      |  |
|------|--|
| 勤務先  |  |
| フリガナ |  |
| 氏 名  |  |
| 電話番号 |  |

問い合わせ：静岡県くらし・環境部建築安全推進課建築確認検査室

●TEL/054-221-2819 ●FAX/054-221-3567 ●E-mail/kenkaku@pref.shizuoka.lg.jp